

都^バ市^{トリ}貴^テ族^ニの起源について

——中世都市成立論と関連して——

鯖 田 豊 之

一世紀以上にもわたる研究史を持つ中世都市には、その成立の問題についてだけでも、さまざまな角度からの夥しい文献が存在して居り、その一々を紹介検討することは、この小論の到底なし得る所でもないし、また、その必要もない。①ここでは、ある種の限定を置かなければならないとはいえ、故ミッターイス教授が、全学説をまっ

たく新しい原理の上に組み立てたものとして激賞された、②ハンス・プラーニッツ (Hans Planitz) の三論文、すなわち「十一、十二世紀のニーダーフランケン諸都市における商人ギルドと都市誓約団体」

(Kaufmannsgilde und städtische Eidgenossenschaft in niederfränkischen Städten im 11. und 12. Jahrhundert, ZSRG, GA. Bd. 60 1940)

「フラインム都市前史」(Frühgeschichte der deutschen Stadt (IX-XI Jahrhundert) ZSRG, GA. Bd. 63 1943)、「フラインム都市共同体」(Die

都市貴族の起源について(鯖田)

deutsche Stadtgemeinde, ZSRG, GA. Bd. 64, 1944)に於ける都市成立論③から出発し、それを戦後の学界の動向と対比することによつて、今日我々が中世都市の成立を如何に解し、いかに捉えなければならぬか、一応の手がかりを求めてみたい。

① 都市成立論についての学説的研究としては、神戸大学宮下孝吉教授の近著、「ヨーロッパにおける都市の成立」の第一章中世ドイツ都市研究史(昭和二十八年刊)が参考となる。

② 前掲書二九五頁参照。

③ Heinrich Mittels, Deutsche Rechtsgeschichte, München & Berlin, 1949, S. 124.

④ プラーニッツのものとしては、この他にも、数篇の都市関係論文、史料集などがあるが、もつとも基本的なのは、この三論文である。この三論文については、すでに、「一橋大学増田四郎教授の紹介」(「フラインム中世都市の起源について」一橋論

四九

叢第二十六卷第五号所収）があり、前掲宮下教授の著書でも紹介批判されている。尚、「西洋史学」第十九号所収の拙稿「都市貴族と都市の成立」でも簡単に紹介批判してある。

一、問題の所在

「都市共同体は司教領主に対する革命運動の産物である。」と云つたブラーニッツの都市成立論は、周知のように、ピレンヌと同じく、「商業ルネッサンス」と呼ばれる、歴史のある特定時期における遠隔地商人の定住という現象を、基本的構想の前提としている。

ピレンヌが、都市領主に譲歩を強要した市民層^④の遠い源流を *little pedlar, a sailor, a boat-man, a docker* に求めたのに対し、ブラーニッツがそれらを冒險好きな *raube Cosellen* としているのも、両者が共に、都市共同体の重要な構成要素となつたのは、いわゆる封建的秩序の框外に成長した商人層であるとの立場に立つてゐるからである。唯、ブラーニッツの場合には、こうした商人層乃至は市民層の反抗運動の過程を更に深く掘り下げて、一〇〇〇年頃を転機とする商人ギルドの成立、それから約百年後、彼等の指導下に結成された全住民の誓約団体 (*confratio*) —— いわゆるコミュニオン運動 —— という基本線の上で、都市共同体の成立がわざわざに浮

き彫りされているのが注目される。勿論、彼とても、あらゆる都市に例外なしに、全住民の誓約団体——コミュニオン——が結成されたというのではない。けれども、一一〇一年のカムブレー、一一二二年のケルンによつて代表されるこの種の運動は、コミュニオンを持たない他の都市にも働きかけて、略々同じような「都市の自由」を誕生せしめたとして、彼は誓約団体が理念的に、都市の成立に対して持つ意義をも強調する。従つて、彼にあつては、もともと王の保護下で自由に行動し得た商人と異なつて、はるかに隸屬的な地位に甘んじなければならなかつた手工業者をも自らの陣営に捲き込んで、市民の都市建設のための広汎な運動——誓約団体結成運動——を指導した商人ギルドの構成員、つまり遠隔地商人こそ、都市形成の原動力であり、彼らがやがて、ケルンの *Rikarsche* のように、ギルドとは別箇の都市貴族なる身分を構成して、事実上市政を牛耳るようになる^⑩と主張される。

しかしながら、都市は商人のみの力で、商人のみの指導下に成立したと、簡単に考えてよいであらうか。

ここで我々は先ず、中世都市の成立にあたって、コミュニオンがブラーニッツのいう程の大きな意義を持つものであつたかどうかを問わなければならない。この点で、プチ・デュタイイ (*Petit Du-*

tailis)の近畿「ノランヌのコンミュニオン」(Les Communes Françaises, Caractères et evolution des origins au XVIIIe siècle, Paris 1947.)^⑧は、プラーニッツとは別の角度から問題を把握すべきことを我々に要求する。

勿論、主としてドイツ都市を対象としたプラーニッツに対して、いわゆる北フランスのコンミュニオン都市を扱ったデュタイイを以てすることは、一見、地域的差異を無視した論のように見られるかもしれない。けれども、我々の対象とする時代に於いては、こうした政治的、言語的境界を考慮の外におくことはあながち不当な事ではなく、プラーニッツの理論がもっとも鮮明に打ち出されている彼の第一論文「十一、十二世紀のニーダーフランケン諸都市における商人ギルドと都市誓約団体」に於いても、ピレンヌと同じくライン右岸地方と左岸地方の間に本質的差異を認めず、ドイツにおける都市発達に影響を与えたのは、イタリア都市でなく、北フランスのコンミュニオン都市、フランドル諸都市、ライン沿岸の諸都市を含む、セーヌ河とライン河の間のいわゆるニーダーフランケン地方の都市であると言いつて、古い時代の誓約団体の所在地として、St. Quentin (1081), Beauvais (1089), Saint Omer, Arras de Ieie (un 1100), Cambrai (1101 bis 1102), Noyon (1108), I.aon (1110), Amiens, Köln (1112),

都市貴族の起源について (鯖田)

Valenciennes (1114), Soissons (1116) Gent (1127), Brügge (1127), Rouen (1136), Trier (1142), Tournai (1147)を挙げてみる^⑨。彼等はユタイイを対比することは、決して本質を見誤ることにはならない。デュタイイも勿論、プラーニッツと同じくさまざまな属性を持つコンミュニオンの本質は、結局 bourgeois による誓約団体たる点にあることを認める。彼は一九五五年に、フィリップ・オーギュストによって、St. Quentin の住民に与えられた特許状から、ここでは、コンミュニオン誓約を為した bourgeois と、コンミュニオンには関係のない騎士や僧侶あるいは彼らの従者などが並存していることを報告する^⑩。けれども、彼にあっては、コンミュニオンはただ夫れ丈のものであって、中世都市成立の重要な契機になったかもしれないが、少くとも我々の対象とする十一、十二世紀においては、いわゆる「都市の自由」とコンミュニオンは直接の関係がないとする。コンミュニオン運動のあつた都市の方が、そうでない所よりも大きな特権を享受し得たとは、必ずしも言えないからである。

更に、一一八四年に Chateaufort の multitude du peuple が、コンミュニオンを組織している大ブルジョアに対する苦情を、法皇の使者に申し立てたことを、彼が指摘するが、これは、プラーニッツが全住民の誓約義務の例証として取り上げた、一一四四年の Beau-

の場^②の場合を一般化することは、必ずしも妥当でないことを暗示する。つまり騎士や僧侶といった、いわゆる封建的系列に属しているとは云えない。一般大衆すら、コンミュンからは排除される可能性が指途され、都市共同体が誓約団体による商人層と手工業者の合体という形で成立したとのブラーニッツの基本線^③には、大きな制限が付けられざるを得ないのである。

従つて、早急な結論を出すことは慎まなければならないにしても、誓約団体の結成が、中世都市の成立に対して決定的であつたとのブラーニッツの命題には、今尚、検討の余地のあることが認められなければならない。特に、ブラーニッツがその理論をドイツに適用せんとした彼の第三論文「ドイツ都市共同体」に見られる論証の不徹底^④は、こうした危懼を一層深からしめるのである。

では、都市の成立は、いかなる角度から捉えられなければならないのであろうか。

ここで我々は、デュタイイのいうコンミュンからは排除された人々、特に騎士や僧侶といった、いわゆる封建的支配層に眼を転じなければならぬ。コンミュンが必ずしも都市の成立に決定的な寄与をなし得なかつたこと、そして、必ずしもその地の全住民を包含するものでなかつたことは、これらの支配層の都市成立に対する

役割を指途するものであるからである。

かくて、成立期の都市における都市貴族の系譜を辿ることが、新たな意味を持つことになる。^⑤後に中世都市に君臨して、大きな勢威を揮つた都市貴族は、もともと、ピレンヌやブラーニッツのいう、封建的秩序の極外に成育した新興の商人層にその源流を持つのか、あるいは、コンミュンからは排除されることが多かつた、封建的支配層の変質したものを先祖とするのか、都市の成立に対して、問題解決の重要な鍵を提供するからである。^⑥

この点、最近、都市貴族の封建的起源を示唆するような研究があらわれてきているのは興味深い。否、ブラーニッツすら、その戦後の作品「都市貴族の歴史について」(Zur Geschichte des städtischen Meianers, ZSRG. GA. 67 Weimar, 1950)において、彼のこれまでの理論との関連付けを余り行わず、逆に、都市貴族の封建的起源を暗示するような事実をも報告せざるを得なかつたことが注目される。^⑦

では、封建的支配者層は、いかにして、都市貴族としての転身を成し遂げたのであろうか。又、彼らは生粋の商人層とはいかなる關係に立っていたのであろうか。^⑧

① Plantz, Die deutsche Stadtgemeinde. S. 2~3.

- ② Henri Pirenne, *Medieval Cities*, Princeton, 1934, p. 175—176.
- ③ Henri Pirenne, *Economic and Social History of Medieval Europe*, 1936, p. 48, p. 201.
- ④ Plantz, *Kaufmannsgilde und städtische Eidgenossenschaft*, S. 114—115.
- ⑤ 彼の理論がその鮮明に述べられたことは、第一論文の「商人ギルドと都市自治団体」を参照。
- ⑥ Plantz, *Die deutsche Stadtgemeinde*, S. 20—22.
- ⑦ Plantz, *Kaufmannsgilde und städtische Eidgenossenschaft*, S. 114—115.
- ⑧ Plantz, A. a. O., S. 16—18.
- ⑨ Plantz, *Die deutsche Stadtgemeinde*, S. 9—13.
- ⑩ 商人と手工業の関係については、Plantz, a. a. O., S. 14—17. プラニーツのいう「商人ギルド」の性格については、「西洋史学」第十九号所収の拙稿「都市貴族と都市の成立」参照。
- ⑪ Plantz, *Kaufmannsgilde und städtische Eidgenossenschaft*, S. 29—30.
- ⑫ この書物については、森岡敬一郎氏の紹介（「コンミンチオンの概念」史学第二十五卷第二号）がある。チユタイイはこの書物に関する限りプラニーツを読んでいるというようである。
- ⑬ Plantz, a. a. O., S. 2—3, S. 8—10.
- ⑭ Plantz, a. a. O., S. 37—38.
- ⑮ Dutailis, *Les Communes Françaises*, p. 37—39.
- ⑯ Dutailis, op. cit., p. 63.
- ⑰ Dutailis, op. cit., p. 37—39.
- ⑱ Dutailis, op. cit., p. 29.
- ⑲ これは勿論、コンミンチオン特許状における用語が变化した十三世紀中葉以降のコンミンチオンを除外していることである。（p. 92 ff.）この点については、イワラーは、「都市共同体とcomunitas」が同一視されたことは一度をなす。」と言っている。（Georg Ludwig von Maurer, *Geschichte der Städteverfassung in Deutschland*, Bd. 1, Erlangen, 1869, S. 178—179.
- ⑳ Dutailis, op. cit., p. 80—81.
- ㉑ コンミンチオンの存在は、Chammont-en-Vexin, Compiègne, Mantz, Mondider, Dijon, Beauvais などより多くをとりなす Bouages, Beaumont-en-Artois の方がより大きな特権を持っている。（Op. cit., p. 55, p. 58）
- ㉒ Dutailis, op. cit., p. 34—35.
- ㉓ Plantz, a. a. O., S. 46.
- ㉔ プラニーツのこの推定には、はっきりとした史料的支持はなす。尚、前述の拙稿参照。
- ㉕ ドイツの各都市を扱ったこの論文では、誓約団体運動を、単に市民が自治権を持っているというだけの根拠からその存在を説明せんとした部分さえある。
- ㉖ レストクワは都市研究は、最近「バトリチアートの問題に集約されて」いる（p. 5 ff.）。（J. Lestocquoy, *Aux origines de*

La bourgeoisie: Les villes de Flandre et d'Italie sous gouvernement des patriciens [X^e - XV^e siècles], Paris, 1952, p. 71 (~ 72.)

②⑤ 前述の拙稿では、封建的支配層が、プラーニッツの「商人ギルダ」や「ロシエーン」の中に加えし、しかもそれを牛耳つてゆくような可能性があることを指摘しておいた。

②⑥ 都市貴族の個々の家系を辿ることを目的としたこの論文で、プラーニッツは、個々の姓名の中に、封建的起源を指すもののあることを見ている。しかし、彼は勿論、都市貴族の封建的起源を主張しているわけではな^く。

②⑦ エンネンは「トリエールでは、地主やミニステリアレスも商人達の誓約団体結成運動に同調したことを報告している。(E. Ennen, Neuere Arbeiten zur Geschichte des nordwesteuropäischen Städtewesens im Mittelalter, Vj. S. W. G. Bd. 38, Heft 1949, S. 57.)

残念乍ら筆者は直接参照することが出来なかつた。エンネンの主張については前掲宮下教授の著書参照。

二、都市貴族の起源

中世都市において、都市貴族が大きな勢威を揮つたことは、すでに一般に知られている。そして、たとえば、十三世紀の王の文書が、ケルンの都市貴族を、しばしば「nobles civis Colonienis」と呼ん

でいることから分るように、彼らは騎士的な生活に慣れ、封建的名門階級と姻戚関係を持つことを望むことが多かつた^①。彼らが、単に商業を行う丈でなく、かなりの土地を所有するものも当然であつた^②。けれども、彼らの本質は何よりも、商業によつて巨大な富を蓄積した点にあつた^③。この意味において、都市貴族の土所所有は、「商業を抛棄して、地代収入による快適な生活を求めた、かつての商人達の「息子ども」の仕業であるとのビレンヌの命題は正しい。そして、都市貴族を支えているものが、こうした商業活動によつて獲得された富であるが故に、都市貴族はもともと、法制的存在よりも、むしろ、事実の存在として都市生活に登場することとなる。あれほど大きな力を持つたケルンの Rikarrechte が、公然とは都市の代表権を持つていないのはその一例である^④。

だからといって、都市貴族の封建的起源を全面的に否定する必要はない。一〇〇三年に Anselmus なる人物が、当時としては少からぬ十二、五マルクの資本を得るため、先祖代々、修道院から受けていた封土を手放したり、一一八一年に、商業に従事して、農業よりもはるかに利得の多いのに一驚した青年が、農村にある自分の封土の売却を決意しているという事実は、土地売却による商業資本の調達の可能性を示すもので、かつての封建的支配階級が商業活動の中

に身を投じることによつて、都市貴族への途を歩むことを予想せしめるからである。

従つて、誓約団体—コンミュニオン—運動の側から都市の成立を眺めようという立場とは別箇に、最近、都市貴族の系譜を個々の家系について具体的に辿ることによつて、都市の成立を跡付けようとの試みが見られることは、注目すべき傾向と云わなければならぬ。

こうした個別研究の累積の上にはじめて、コンミュニオン運動は都市の成立に決定的なものをもたらしたか否か、あるいは、若し決定的であるとすれば、封建的支配階級もその中で何らかの役割を演じているのではないか等の問題が、新たな脚光を浴びることとなる。

× ×

都市貴族の問題を綜括的に取り扱つた最近の研究としては、ブライニツの「都市貴族の歴史について」(『Zur Geschichte des städtischen Meiborns』 ZSRG, GA, 67 Weimar, 1950)及びハストツノ(J. Lesclapart)の「都市貴族治下のマランドル及びイタリヤ都市」(Aux origines de la bourgeoisie: Les villes de Flandre et d'Italie sous le gouvernement des patriciens [XIIe - XVIe siècle], Paris, 1952)が挙げられる。前者については、すでに別の機会に報告してあるのと、^① 事実を手際よくまとめあげた上で、都市貴族の起源についての

都市貴族の起源について(蒲田)

充分な理論的検討がなされていないので、ここでは主として後者によつて、都市の成立を眺めてみよう。^②

× ×

レストクワも亦、ピレンヌと同じく、都市制度に対して、政治的言語的な独仏の境界は、何ら本質的な差異をもたらさなかつたとする。^③そして、フランドル都市は、イタリヤとは異なつて、農村にとどまつた貴族を余り包含し得なかつたことを一応は認めはする。^④

にもかかわらず、彼は一方では、たとえば Saint Omer の場合でも、確たる証拠がない以上、貴族の農村移住を簡単に認めてよいかどうかを疑問視し、chevaliers-seigns が都市貴族家系の創始者になる可能性を否定し得ないこととする。^⑤フランドル都市にも、封建的起源を推定せしめるような都市貴族が、かなり存在しているからである。

Gand の都市貴族の内、家系史の辿れる最古のものとして、彼らは Hove 家を取り上げる。ラテン史料では de Curia 家として登場するこの家系の、一二〇〇年ごろの大地所有地の根源を直接に明らかにする手掛りはないので、この家系を商人起源とするのは不可能ではないが、一方、de curia あるいは Hove の名から、これが伯爵側近 (curia comitis) の出であることと否定することも出来

五五

ないとする。^⑩

ついで、彼は Douai の最も古く都市貴族である du Markiet (de Foro) 家についての考察を進める。一二二一年にはすでに出現しているこの家系の祖である Hugues du Markiet は、Saint-Amé 教会のヴァサルであつたことが伝えられている。勿論、この地位は先祖伝来のものではないようなので、この人物が商人起源であるとすることも不可能ではない。けれども、当時未だ商業については何も伝えられていない、おそらくは地味な存在にしかすぎなかつたこの教会に關係して、du Markiet 家が登場しているのは、それが教会役人の後裔であることの証拠ではなからうかとレストクワは考える。少し後に、法皇アレキサンダー三世が、修道院を創設した du Maréchal 家の一夫人に対し、「nobilis mulier Alguz de Foro」と呼びかけている事実を、彼は、この家系が貴族起源ではないにしても、商人に由来するものでは全然あり得ないことを示すものと解する。勿論、十三世紀において、きわめて大きな勢力を持ったこの家は、主として銀行業のもたらす富によつて支えられていたことを、彼は指摘する。併し乍ら、Douai の商業活動が余り活発でなかつた十二世紀に登場してしまふこの du Markiet 家が、その始めにおいて、都市内に多大の不動産を所有していたことは、少くとも十二世紀には、商

業よりも封建制の方が根強い力を持ち、やがて、不動産が商業活動

のための投下資本に変じていく可能性を示すものと彼は考へる。^⑪

レストクワが別の機会に詳細な研究を遂げた Arras について、彼はついで、十一世紀後半に命日表によつてその存在がたしかめられる Huequedieu 家を例示する。十二世紀前半では、この家系の Sawalon は、Saint-Yast 修道院に任えていたし、その息子はフランドル伯の officials であつた。そして、一二二〇年にこの家の一人物がジェノアで商業活動を営むまで、この一家は商業とは全く無關係であつたことを彼は指摘する。Lanstier 家についても、彼は同じような事を認める。勿論、彼とても、封建的支配層以外のものが都市貴族となつていくのを全面的に否定するわけではない。終局的には、都市貴族にはさまざまの起源のあることを、彼も容認する。修道院やフランドル伯の封建的役人の系譜を辿るもの他に、取るに足りない、水車小屋の番人を祖と仰ぐもの存在を否定し得ない。けれども、一方では、十一世紀には不動産の方が遙かに大きな重要性を持つている以上、それらの所有者が、十二世紀以降、それを商業資本化していく可能性は充分に認められなければならない。十二世紀には、Huequedieu, Pichaugou, Touchard, Nasart, Lanstier, Cosset, Le Tailleur, Le Bretel, Crespin, Faverel 家と Arras の都市貴族の

すべてが、すでに薩声をあげているが、さまざまな起源を持つ都市貴族がこうして足並みを揃えたのは、当時、イギリスやフランスとの遠距離商業が、ようやく大きな富をもたらすようになったからだとするもの、こうした活動を可能ならしめる源泉として、彼はかつての土地所有を重視し、それ以前の商業に対しては、相対的な価値しか付与し得ない。Arms にあつては、十一世紀と十二世紀の商人の社会状態は異なつて居り、前者においては、不動産の所有が大きな価値を持つからである。いわば、彼にあつては、遠距離商業は、さまざまな起源を持つ都市貴族たるべき存在の変質をもたらし、それが申世都市貴族としての共通な地歩を固めるのに、促進的に作用したという点で評価されるべきであり、ビレンヌのいうような、冒険者が都市貴族の遠い先祖になつたという意味で捉えられるべきではないと考えられるのである。^⑧

ところで、このように、封建的支配層の都市貴族としての転身を重要視する立場にたつたレストクワは、いかなる時代、いかなる地域にも、商業と商人の存在を認める。ドブシュのいわゆる連続説 (Koninuitätstheorie) ^⑨ に対し、いかなる態度をとるのであらうか。

彼は勿論、ドブシュについて触れる所はない。けれども、カロリング時代のギルドと十世紀以降のヨーロッパ北部地方の商人ギルド

都市貴族の起源について (鯖田)

を峻別することを排撃し、公会議を賑わす程の利貸しを営んだ、フランドル伯や *Sticht, Vest* 修道院の下級役人が、都市貴族に転じていく可能性を指摘している点、一見、彼にはドブシュの立場に近いものがあるのを否定し得ない。しかし、他方では彼が商人は中世を通じて存在したものではないとして、ビレンヌより時期的には早い^⑩ にせよ、同じように商業ルネッサンスなる現象を想定し、イタリヤ、

フランドル、イギリスを結ぶ遠距離通商が成立してはじめて、都市貴族が一つの社会グループとして誕生するに至つたとしているのは注目に値する。彼にあつては、もともと、封建的支配関係にその発生の地盤を持つ都市貴族が、真にその成育を遂げたのは、商工業が殆んど無限に、より多くの富の獲得のための可能性を与えた都市に於いてであり、封建領主が彼らの債務者となり、都市の一般大衆が、彼らの職人、彼らの被傭者、彼らの債務者となつた時、中世都市は全き意味で成立すると考えられる。こうした彼の立場が更に明らかにされたのは、彼の最近の論文「五世紀から九世紀に至るガリヤにおける都市景観」『De l'unité à la pluralité; Le paysage urbain en Gaule du Ve au IX^e siècle』(Annales: Economies, Sociétés, Civilisations, 1953.) で、彼はここで、中世都市の成立に二つの段階があることを指摘し、都市生活の主要な要素は、五世紀以降の

教会關係建造物の設置と共に生まれたが、これらの教会や修道院の周辺に密集してきた住民が一つの統一体をなした時、第二の中世が誕生すると考えている^⑧。前者はやがては都市貴族化^{ブルジョア}していく封建的支配層の拠り所の与えられた時期であり、後者は彼らが、遠距離商業の活発化に伴つて転身の途を歩んでいく過程を示すものである。こうした意味で、レストクワの立場は、ドブシュよりも、むしろ、ピレンヌの夫れに近いといつてもよい。

では、レストクワは、ブラーニッツが強調したような、市民達の反抗運動——誓約団体結成運動——を如何に解したのであるか^⑨。

彼のいう、「第二の中世」の誕生と関連すべきこの問題については、残念乍ら、余り明らかにする所がない。ただ、彼はこうした運動を一義的に解釈することの危険性を指摘する。反乱の原動力となつたのは、自由の理念よりも、むしろ、日常生活上の種々の欲求であつて、Arasのブルジョアが、Saint-Yves 修道院から独立するよりも、むしろ、それに付屬することによつて得られる便益を享受せんとしたのも、この意味で理解される。かつては二次的な意味しか持つていなかった都市が、次第々に發展していくのを眼前にして、それに対する支配を強化せんと企図が領主の側に見られる時はじめて、反乱が起つてくるのである。教会人自らが、邪魔になる築城

を妨げるための運動を指導した Aras, Noyon, はじめは皇帝に、後にはカタリ派の僧侶に対して叛乱を起した Milan, 住民の意志を無視した大司教に対して起つたカムブレーやケルン、要するに、自らを制約するようなものに対して、叛乱が企図された丈であつて、彼にあつては、それが都市の成立に何程かの寄与をなしたかどうかは問われていない。

勿論、都市貴族そのものの歴史を研究せんとした彼にとつて、こうした運動は一義的な価値を持たないものであつたかもしれない。また、アルプス以北の特にドイツ都市とは異なつた發展をなしているとされたイタリヤ都市や、彼自身も、他の地方に比して叛乱の少いとしているフランドル都市を取り扱つたレストクワが、余りにも都市貴族の封建的起源の方に偏向した結果として、こうした運動に興味を持たないのも当然かもしれない。けれども、ブラーニッツが、誓約団体運動の典型的なものの存在を認めたカムブレーにおいて、レストクワによれば、それと略々同じ時期（一一〇〇年頃）に、中産階級の出である、Wernbold が、大土地所有者たる義父の Pierre と協力して、あらゆる手段を利用して財産の増殖を図つてゐることが報告されているのを、我々はいかに解釈すればよいであらうか。レストクワはこの場合に、Wernbold を余剩財産を不動産の購買に

向けた、もつとも古い、もつとも興味ある商人の一人であるとした
ピレンヌの考えを、史料の根拠がないとして卻け、史料の上では一
度も mercator あるいは negotiator と呼ばれたことのない Wein-
bold の仕事は、近代的表現をすれば、地所の管理や商品の買い占め
にすぎないとして、彼の活動が大土地所有を基盤としたものである
ことを指摘するが、若しそうであれば、彼の結婚後間もなく起つた
管のカムブレーの誓約団体結成運動において、彼はいかなる態度を
取つたのであろうか。こうした意味で、具体的にはいかなる人物が
都市を形成したか、そうしてその人物はいかなる階層の出身かを追
求せんとしたレストクワの立場が、都市成立論に新たな光を投げか
けたことは否定し得ないにしても、問題は単なる都市貴族の系譜を
辿ることに尽きるものではない。初期の都市貴族が、都市共同体の
成立にいかに関与したか、我々は成立期の都市のメカニズムに新
たな考察の眼を向けなければならぬ。ともあれ、最近の研究が、
都市貴族に向けているという現実も、こうした方向に推進され
るべきであらう。

× ×

レストクワに関連して、ピレンヌに対する直接の論評を主眼とし
たヒッバート (A. B. Hibbert) の「中世都市貴族の起源」(“The

都市貴族の起源について”(鶴田)

Origins of the Medieval Town Patriarch,” Past & Present, No. 3,
Feb. 1953.) も亦、その粗雑な論証にもかかわらず、我々としては、
見逃すことの出来ない論稿の一つである。

彼とても、勿論、newcomers の一部が成功して、やがて都市の支
配階級になつていつたとのピレンヌ理論を全面的に否定するわけ
はない。ただ、都市貴族の歴史を考へる場合にレストクワと同じく、
彼もまた、かつての封建的な支配階級が自己変質を遂げ、都市貴族
として転身していつたことに注目しなければならないと主張する。

いわば、封建的支配階級の内的変質と newcomers の流入という形
で、彼は都市貴族の成立を捉えようとする。そして、かかる封建的
支配層の変質を動機づけたのは、増大してゆく商業及び金融の利得
性であり、必要とあれば、今や転身の一步を踏み出した彼らが、か
つての己が陣営であつた、封建的な領主支配に対して闘いを挑むよ
うなことがあつても、敢えて異とするには足りないといふ、彼は考へ
る。

といつて、ヒッバートも亦、誓約団体運動——コンミュニオン——
と都市成立の関係については何も触れない。

否、「もつとも封建的であると考へられる、いかなる時代、いか
なる地域にも、常に商人と商業は存在し得る。」としたヒッバート

の場合、一応、遠距離通商の復活と封建的支配層の転身とを関連せしめたレストクワに比して、一層、都市共同体成立のメカニズムに対する考察が不十分なように思われる。

それでは、一方においては、都市貴族の中には、封建的起源に由来するものがかなり存在すること、他方においては、性格の問題はとも角として、ブラーニッツが封建的支配階級を排除する実力抗争として捉えた、誓約団体が都市に成立していること、この二つの關係はいかに解されるべきであろうか。地域的な差異が存在するのであろうか。ヒンバートのいう封建的支配層の変質にかかる都市貴族と newcomers の流れを汲む都市貴族とは、どのような形で、どのようにして競合していったのであろうか。都市成立論を眺めるにあたって、今後我々が考えなければならない課題であろう。

- ① Luise von Winterfeld, Handel, Kapital und Patriziat in Köln bis 1400, I. Jilbeck, 1925, S. 76~77.
- ② Winterfeld, a. a. O., S. 6.
- ③ 「都市貴族は、土地を所有し、商業を営む大市民から形成される」という。
J. Lestocquoy, Les villes de Flandre et d'Italie sous le gouvernement des patriciens, Paris, 1932, p. 41.
商業によつて得られた富を以て、都市の行政に参加したものを都市貴族と呼んでゐる。

- ④ Henri Pirenne, Les périodes de l'histoire social du capitalisme, B. A. R. B., 1914.
- ⑤ Planitz, Kaufmannsgilde und städtische Eidgeossenschaft, S. 71~74.
- ⑥ Winterfeld, a. a. O., S. 70~71.
彼女はここで、オットー以後のドイツでは、かかる方法による商業資本の調査は、無視出来ない事実であるとす。
- ⑦ 拙稿「都市貴族と都市の成立」(西洋史学第十九号)
この書物は、著者自身のオリジナルな研究とは言い難い点もあるが、主として戦後の仏伊における個別研究を集積して、著者独自の見解を打ち樹ててゐるもの、この問題についての、西欧学界の最近の動向を知る上では、非常に参考になる。
- ⑧ Lestocquoy, op. cit., p. 70~71.
- ⑨ Op. cit., p. 61.
- ⑩ Op. cit., p. 20.
- ⑪ Op. cit., p. 104~105.
- ⑫ Op. cit., p. 107~111.
- ⑬ J. Lestocquoy, Les dynasties bourgeoises d'Arras, Memoires de la Commission départementale des Monuments historiques du Pas-de-Calais, V, 1, 1945.
- ⑭ Lestocquoy, Les villes de Flandre et d'Italie, p. 111~114.
- ⑮ Alois Dopson, Frühmittelalterliche und spätmittelalterliche Wirtschaft, Verfassungs- und Wirtschaftsgeschichte des Mittelalters, Wien,

1928 年参考による。

- ①⑦ Lestocquoy, op. cit., p.115~116.
- ①⑧ Op. cit., p. 242.
- ①⑨ Op. cit., p. 24.
- ①⑩ Op. cit., 1~12, p. 115.
- ①⑪ Op. cit., p. 241.
- ①⑫ Op. cit., p. 243.
- ①⑬ J. Lestocquoy, De l'unité à pluralité: Le paysage urbain en Gaule du Ve au IX^e siècle, Annales, 1953, p. 172.
- ①⑭ 彼はブローニッツには全然言及してゐない。
- ①⑮ Lestocquoy, Les villes de Flandre et d'Italie, p. 63.
- ①⑯ op. cit., p. 62~63.
- ①⑰ ブローニッツは叛乱の頻発を、僧職叙任権闘争を契機として従来の商人達に種々の特権を与えていた王権が動揺したため、都市領主の側からの商人に対する圧迫が増大したからだと主張する。
- ①⑱ (Planitz, Die deutsche Stadtgemeinde, S. 14~17; Frühgeschichte der deutschen Stadt, S. 50, S. 64~65; Kaufmannsgilde und städtische Eidgenossenschaft, S. 30~45.)
- ①⑳ Lestocquoy, op. cit., p. 29.
- ㉑ Op. cit., p. 3.
- ㉒ マックス・ウェーバーは「中世都市を「南欧型」と「北欧型」の二つに分け、前者では封建的な貴族勢力が強かったこと

都市貴族の起源について(鎗田)

を指摘する。鎗田四郎「マックス・ウェーバーの都市研究」

〔西欧市民意識の形成〕—昭和二十四年刊—所収論文〕参照

- ③⑧ Lestocquoy, op. cit., p. 29.
- ③⑨ Planitz, Die deutsche Stadtgemeinde, S. 20~22.
- ③⑩ Lestocquoy, op. cit., p. 33~36, p. 39~40.
- ③⑪ Prieme, Les périodes de l'histoire sociale du capitalisme, p. 282, n. 2.
- ③⑫ Lestocquoy, op. cit., p. 36.
- ③⑬ Lestocquoy, op. cit., p. 71~72.
- ③⑭ 拙著「都市貴族と都市の成立」において、詳しく紹介してある。五十嵐喬「イギリス商業資本の起源について——特に都市貴族の起源との関連について——」(経商論叢第五一号)でも取り上げられ、その他、史学雑誌第六三編第二号には、藤原浩氏の紹介がある。
- ③⑮ A. B. Hibbert, The origins of the medieval town patriciate, Past & Present, No. 3, Feb. 1953, p. 17.

三、おとすひ

以上の叙述において、私はわがわが「マックス・ウェーバーのいう Geschlechtersstadt」である「南欧型」の都市を除外してない。ここでは、封建的起源を持つ都市貴族の存在は、すでに知られているからである。

しかしながら、ウェーバーの *Platzstadt* に属する、アルプス以北の「北歐型」の都市においてさえ、封建的起源の都市貴族の存在を必ずしも否定し得ないことは、当然に、中世都市というものの成立を、広汎な立場から再検討すべきことを要請せずにはおかない。この意味で、古い時代におけるイタリヤ都市のドイツ都市に対する影響を否定し、ドイツ都市の成立をもつばライン河とセーヌ河には含まれた、いわゆるニードーフランケン諸都市との関係から説明しようとしたブラーニッツ^②に対し、レストクワ^③が、フランドル都市とイタリヤ都市を随處に対置し、前者の成長を後者との関連から分析しているのは、きわめて興味深い。

けれども、アルプス以北の都市が、イタリヤ都市と同じような過程を辿つたとの仮定に到達する前に、我々としては考えなければならぬ問題が多い。すでに別の機会に私が指摘したように、ドイツ都市の場合には、ブラーニッツのいう誓約団体や商人ギルドの中にも、かつての封建的支配層が混入していく可能性があるばかりでなく、誓約団体運動は転身の機を狙う封建的役人を商人達が己が陣営に巻き込まずとするものであつたと解されなくもないし、逆にまた、デュタイイの報告しているように、コンミュニオンが都市の成立には必ずしも決定的なものではなく、しかも、それが商人のみの誓約団

体で、封建的支配者層ばかりでなく、時には一般大衆をも除外するものであつたとすれば、当然、この運動の外部に立つ筈の、封建的起源の都市貴族たるべき存在は、いかに行動し、いかにして都市を誕生せしめたかを検討しなければならないからである。

更に、ゾンバルトの地代蓄積論との関係も問題になる。この点に關しては、アウグスブルグの都市貴族を研究したヤコブ・ストリーダ^④によつて、鈴木成高氏が詳細なゾンバルト批判をされているが、中世都市一般、少くともウェーバーのいう「北歐型」都市においては、レストクワのいう、遠距離通商の復活を転機としての封建的支配層の転身を如何に考へるべきであらうか。

結局、これらの問題は、個々の都市における都市貴族についての研究が進められてはじめて、解決の曙光を見出し得るのである。個々の封建的支配層が、商業利潤の増大という事態の前で、いかに対処していつたのであろうか。転身の途を歩み得たのは、いかなる範疇の人々であつたのだらうか。また、彼らは商人出身の都市貴族との間に、いかなる関係を持つていたのであろうか。Caude, Arras, Soissons, Brehan, Ithook などのほかに、今後都市貴族についての個別研究がますます推進されると同時に、彼らの都市成立におけるメカニズムが新たな意味を以て問われなければならない。

① イタリア都市の成立については、増田四郎「イタリア中世都市の成立について」(一橋論叢第二十八巻第四号)が参考となる。

② Planitz, Kaufmannsgilde und -städtische Eigenossenschaft, S. 10.

③ Istocquoy, Les villes de Flandre et d' Italie sous le gouvernement des patriciens の諸處にこのことが見られる。

イタリア人は早くからフランスにやつて来て居り、フランドルの都市貴族を強大ならしめたのは、かかるイタリアとの関係でもあつた。彼らは早くからイタリアの事件や都市組織を知つてゐたのだからなす、と彼は述べる。(op. cit., p. 116 ~ 119) 又第二節で述べたカンプレーンの Weinhold をマチリスの Mainano と比較しながら述べてゐる。(p. 31 ~ 40.)

④ 拙稿「都市貴族と都市の成立」

⑤ Jakob Strieder, Zur Genesis des modernen Kapitalismus, Forschungen zur Entstehung der grossen bürgerlichen Kapitalvermögen am Ausgang des Mittelalters und zu Beginn der Neuzeit zunächst in Augsburg, München und Leipzig; 1935.

⑥ 鈴木成高「封建社会の研究」(昭和二十三年刊)の所収論文「封建社会と資本主義」(五二四頁以降)

⑦ 五十嵐喬「イギリス商業資本の起源について」(経商論集第一五一号)は、ヒッパートのビレンヌ批判をジャンルトによつて補強して、はじめの都市貴族の封建的起源を強調してゐる。

⑧ Istocquoy, op. cit., p. 71. note 2.

都市貴族の起源について(鯖田)

これらの都市では、都市貴族そのものを対象とした特殊研究がある。

瀬原氏論文(三七巻一号) 正誤表

頁	段	行	誤	正
34	下	3	ト・イ・ベル	タ・ウ・ベル
40	上	11	utilitatis	utilitatis
44	下	12	(B) は三三	(B) は二六
同	下	15	(A) は六	(A) は五
48	下	7	Heilbron	Heilbron
53	上	15	grundherrliche	grundherrlicher
同	上	17	walzenden	walzende
60	下		〔追記〕右の	〔追記〕左の